

口蹄疫現地対策本部長の仕事

7月17日、私は、30泊 35日の宮崎市の駐在を終えて東京に戻ってきました。もちろん精神的に辛いものがあり、飛行機の中でもやたら疲れが体中に残っていました。

観光名所にもなっている宮崎県庁の玄関の上の3階会議室が私の仕事場でした。多分、現地対策本部にこれだけ長期間にわたり、土日も無く居続けた政治家はいないはずです。

しっかりと仕事をやり遂げて帰京したかったのですが、最終日は忘れられない悲しい日となりました。

山田農林水産大臣と東国原宮崎県知事の意見の食い違いは、新聞・TVで皆さんもご存知のことと思います。その最後の大問題が、薦田長久さんの6頭の種牛を例外的に遺伝資源として残すか、それとも家畜伝染病予防法と口蹄疫特措法により殺処分するかでした。

7月13日は、農林水産大臣室で山田大臣と東国原知事の会議が行なわれ、私も立ち会いました。TVで放送されひんしゅくを買いましたが、山田大臣は種牛を残してほしいという要望書を受け取りませんでした。東国原知事は、一刻も早く非常事態宣言を解除せねばならないと、一旦は種牛を救おうとしたものの、国(農林水産省)が例外を許さないことで解除が遅れることにし、薦田さんに種牛を処分せざるをえないと頭を下げました。我が子のように育ててきた種牛を、殺処分するのを頑なに拒んでいた薦田さんも、県民を犠牲にするわけにはいかないと泣く泣く殺処分に応じました。

そして、その殺処分の日が7月17日の午前10時と決まりました。他に新たな発症もないことから、1番多くの牛・豚が殺処分となった児湯地区の移動制限が7月18日に解除されることにな

りました。

気になったのは薦田さんのことです。私はすまない気持ちで一杯でした。薦田さんは山田大臣の訪問を断りました。東国原知事は薦田さんと何回も会い、薦田さんの気持ちを理解して、信頼関係ができており、私にはそっとしておいたほうがよいとアドバイスしました。しかし、何かひっかかるものがあり、別のルートで薦田家訪問の途を探っていたところ、薦田さんが私に殺処分前には是非来て欲しいと応じてくれたことが17日早朝伝わってきました。

牛舎の前で、私は涙ながらに種牛を救えなかったこととお詫びしました。種牛は写真では何回も見ていましたが、本物はまた立派な体格で、最も優れている「勝気高」は素人の私が見てもすぐわかりました。そして、2頭ずつ埋却地に連れていかれ、静脈に2～3本の注射を打って殺処分され埋められました。私はその場にはじめて立ち会いましたが、とても見ておられませんでした。

本件は両方にそれなりの理屈がありました。法の執行(殺処分)、遺伝資源の維持(生かす)、県の種牛との公平性(生かす)、ワクチン接種農家(殺処分)と4つの視点があり、畜産農家でさえも意見が分かれました。例えば、肥育牛農家は種牛の重要性がわかるので生かしておく方に味方しましたが、養豚農家はわずか6ヶ月ぐらいの飼育で血統もつけられないので、きっぱり殺処分すべしという方が多くなります。

2人の強烈な政治家の間に立って、心労が絶えませんでした。優秀なスタッフに恵まれました。7月27日、やっと全地域の制限が解除されました。詳細書くスペースがありませんが、28万頭もの殺処分は二度とたくないというのが私も含めた関係者の想いです。

宮崎口蹄疫現地対策本部長 篠原 孝